

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 26 年度）

平成 26 年 4 月

埼玉県総務部管財課

特定事業の名称	期間	概要	公共施設の立地	実施方針の策定期間	担当
埼玉県第二庁舎 E S C O 事業	平成28年4月～平成34年3月(6年間) (予定)	省エネルギーサービスの提供	埼玉県庁舎内（埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 - 1 5 - 1）	埼玉県総務部管財課 H P で公表（平成26年5月予定）	埼玉県総務部管財課設備担当 直通：048-830-2598

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律117号）第15条第1項の規定により公表するものです。